



平成 28 年 7 月 1 日

各 位

会社名 サトレストランシステムズ株式会社  
代表者名 代表取締役執行役員社長 重里 欣孝  
(コード番号 8163 東証第 1 部)  
問合せ先 取締役執行役員常務経営企画本部長 田口 剛  
(TEL 06-7222-3101)

株式会社 UG・宇都宮の「めしや 宮本むなし」事業取得(子会社化)に関する  
基本合意書の締結に関するお知らせ

サトレストランシステムズ株式会社（以下、「当社」）は、平成 28 年 7 月 1 日開催の取締役会において、株式会社 UG・宇都宮（以下「UG 社」）との間で、UG 社の運営する「めしや 宮本むなし」事業を譲り受けることに関して、基本合意書を締結することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本件の目的

当社グループは、「私たちは食を通じて社会に貢献します」をフィロソフィー（企業哲学）とし、中期経営計画方針である「100 年企業として必要不可欠な社会的インフラになること」を目指しております。

この経営方針実現に向け、「和食さと」など主力事業の収益性を高めるとともに、「天井・天ぷら本舗 さん天」「かつや」に代表されるファスト・カジュアル業態を積極出店することで、グループ店舗構成における低価格業態の拡充を推進しております。

「めしや 宮本むなし」は、主に駅前繁華街立地において、大衆的な価格で定食を提供するチェーンとして、関西圏を中心に、現在 71 店舗を展開しております。

本件は、低価格業態の拡充という当社の中期経営方針と合致し、郊外型を主力とする当社の出店立地を補完するとともに、購買や物流面でのシナジー創出が見込まれ、当社の収益基盤強化に大きく寄与するものと考えております。

また、今後進行する少子高齢化、個食化、都心回帰といった社会の趨勢に合致しており、当社グループでの経営により、さらに魅力的な商品提案も可能となり、将来大きな成長が見込める業態と考えております。

## 2. 本件の概要及び今後のスケジュール（予定）

UG 社の 100%子会社である株式会社宮本むなし（以下「宮本むなし社」）に対し、「めしや 宮本むなし」事業が吸収分割により有効に承継された後、株式売買契約書を締結し、宮本むなし社株式 100%を取得し完全子会社化する予定です。

本件実行に当たっては、吸収分割にともなう諸関係者との協議、権利承継の手続等の事前準備が完了することに加え、当該事業の有効な承継及び公正取引委員会への届け出が受理・審査され問題なしとされる事が前提であります。

なお、当該事業に係る資産、負債の項目及び金額については、現在精査中であり、また株式取得価額についても確定しておりません。取得株式数、株式取得価額及び取得前後の所有株式の状況については確定次第速やかに開示致します。

今後のスケジュール（予定）は以下のとおりです。

株式売買契約書締結に向けた合意	本日
株式売買契約書締結	平成 28 年 8 月上旬(予定)
同、契約に基づく株式売買の決済の実行	平成 28 年 8 月下旬から 9 月上旬（予定）

## 3. 異動する子会社の概要

(1) 名称	株式会社宮本むなし
(2) 所在地	大阪市北区万歳町 1 番 1 1 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 宇都宮 俊晴
(4) 事業内容	飲食店の経営業務
(5) 資本金	1,000 千円
(6) 設立年月日	平成 28 年 3 月 24 日
(7) 大株主及び持株比率	株式会社 UG・宇都宮 100%
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係、人的関係、取引関係はありません。また、関連当事者にも該当いたしません。

## 4. 異動する事業の概要

### (1) 対象事業

UG 社が経営する「めしや 宮本むなし」事業

### (2) 当該事業の売上高

3,365,376 千円（平成 28 年 2 月期）

5. 株式取得の相手先の概要

(1) 名称	株式会社 UG・宇都宮
(2) 所在地	大阪市北区万歳町1番11号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 宇都宮 俊晴
(4) 事業内容	飲食店の経營業務
(5) 決算期	2月
(6) 資本金	47,500千円
(7) 設立年月日	昭和52年3月30日
(8) 大株主及び持株比率	宇都宮 俊晴 95%
(9) 従業員数	2,100名
(10) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係、人的関係、取引関係はありません。また、関連当事者にも該当事項いたしません。

6. 業績への影響

本件による平成29年3月期の業績に与える影響につきましては現在精査中であり、業績への影響がわかり次第速やかに公表する予定です。

以上